

会 議 録

会 議 名		令和 8 年度第 3 回船橋市環境審議会
事 務 局		環境部環境政策課
開 催 日 時		令和 8 年 8 月 31 日（月）午後 2 時 30 分～4 時 40 分
開 催 場 所		市役所本庁舎 9 階 第一会議室
出 席 者	委 員	沼子会長、阿部副会長、伊東委員、谷合委員、山本委員、早川委員、岡委員、林委員、斎藤委員、三橋委員、山村委員、宮津委員、酒井委員、多々良委員、田中委員
	事 務 局	環境政策課 大島課長、藤巻課長補佐 環境政策課総務企画係 芦澤係長、佐藤主任主事 環境政策課自然環境係 河村係長、永田副主査、佐々木主任主事、木戸浦主任技師、宮崎主事
	そ の 他	中西環境部長、岡田専門幹 パシフィックコンサルタンツ株式会社 小笠原氏、松永氏 （船橋市生物多様性地域戦略策定支援業務受託者）
欠 席 者	委 員	西廣委員、小泉委員、金城委員、中井委員、矢口委員
傍聴者		2 名
議 題		第 2 次生物多様性ふなばし戦略策定について （１）委員からの御質問・御意見等に対する回答について （２）第 2 次生物多様性ふなばし戦略（原案）について

会議経過	令和８年度第３回船橋市環境審議会
	藤巻課長補佐 ただいまから令和８年度第３回船橋市環境審議会を始めさせていただきます。本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は議題として、第２次生物多様性ふなばし戦略策定に関して、「委員からの御質問・御意見等に対する回答について」、「第２次生物多様性ふなばし戦略（原案）について」の２つを予定しております。 第２次生物多様性ふなばし戦略策定に関する議題については、専門性が高いことから、パシフィックコンサルタンツ株式会社に業務を委託し進めており、本日の審議会に同席いただいていることを報告いたします。それでは、議題に入る前に、船橋市環境部長の中西より一言ご挨拶申し上げます。
	中西部長 本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の環境行政をはじめ市政全般にわたりまして、御支援、御協力を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。本日の環境審議会は今年度第３回目となります。先ほど司会の方からお話ございましたが、今回の議題は２つございます。この２つ目の議題である第２次生物多様性ふなばし戦略の原案が、厚くなっております。タイミング的にも骨子が出来上がってきてまして、これから先が見えてきた感じもしておりますが、内容をご覧いただいて、まだ少し完成していないところもございますので、今後しっかりと御議論をいただいた中で、本当に素晴らしいものを作っていきたいと思っております。皆様の忌憚のない御意見をいただければと思っております。本日もよろしくお願いいたします。 藤巻課長補佐 本日の審議会には、委員２０名中、委員１５名の方が出席しております。西廣委員、小泉委員、金城委員、中井委員、矢口委員におかれましては所用により欠席されております。船橋市環境審議会規則第３条第２項により、審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないと定められておりますが、本日は半数以上の委員が出席されており定足数を満たしていることを御報告いたします。 会議の進行において皆さまにお願いしたい点がございます。各議題の質疑応答の際に御発言をされる際は、挙手のうえ、会長の指名後にお名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いします。御発言の際は、

お手元のマイクの下のスイッチを押していただき、ランプの点灯の確認をお願いします。

それでは、これからの進行については、船橋市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長となり議事を整理することとなっておりますので、沼子会長に御挨拶と、その後の議事進行についてよろしくお願いいたします。

沼子会長 皆様、本日はお忙しい中お越しいただきまして、どうもありがとうございました。日頃より船橋市の環境行政に御協力いただいておりますこと、この場を借りてお礼を申し上げます。

本当に異常気象の影響が強く、8月13日から14日にかけて、千葉県はひどい冠水や豪雨になりました。大雨特別警報、特に警戒レベル5を日本で初めて体験したのが千葉県で、その後も石川県や福井県とどんどん同じような大雨が起きていて、本当にこれは気候変動の影響だと皆さんも実感しているところだと思います。このような冠水や大雨の場合でも、例えば街の防災力を高めていくために、雨水を受け止める緑地や農地を守っていくことが環境の分野からできるアプローチの一つではないかと考えています。特に船橋市は、今回の生物多様性ふなばし戦略の中で、そのようなバランスを取った環境を維持し、そして防災力を高めていくような取り組みを謳っております。そのため、今回策定しております生物多様性ふなばし戦略は、ただの生物多様性というわけではなく、私たちの生活をより良くしていくために必要不可欠なものと考えております。このような樹林地の保全や外来種対策など、様々な取り組みを市民の皆様や事業者の皆様と協力しながら進めていく環境審議会の取り組みに、引き続きお力添えをいただければと思います。また、環境の課題は防災も含めて中長期的な目で見ていく必要がございますので、本日も皆様から活発に御意見をいただき、まずは今回の原案をまとめ、パブリックコメントに持っていくまでの完成版を10月末に策定していきたいと思っております。そして、今年度内にこの第2次生物多様性ふなばし戦略を作り上げていく上で、本日のたたき台や骨子の議論、そして皆さんの色々な御意見をそこに反映していくことがとても重要になっております。今日も活発な御意見をお願いいたします。

それでは、議題に入る前にまず確認したいのですが、本日、傍聴人の方はおられますでしょうか。

藤巻課長補佐 はい、おります。

	沼子会長 それでは傍聴人の方の御入室をお願いいたします。傍聴される方は、傍聴券に記載の注意事項に従い傍聴していただくようお願いいたします。 それでは、まず、事務局より配布資料の説明をお願いします。 河村係長 配付資料の説明の前に、本日につきましては次第の差し替え、また当日の資料の追加があり、御迷惑をおかけして申し訳ございません。それでは、配付させていただいた資料について確認させていただきます。まず次第がございます。そして、資料1「令和8年度第2回船橋市環境審議会における委員からの御質問・御意見等に対する回答」、資料2「第2次生物多様性ふなばし戦略（原案）の構成」、資料3「リーディングプロジェクトの位置づけ」、資料4「第2次生物多様性ふなばし戦略（原案）」、次に、資料5「船橋市の水域の生態系ネットワーク」。こちらは資料4の43ページの追加資料となります。続きまして、資料6「洪水緩和機能の評価マップ」。こちらにつきましては、資料4の49ページの追加資料となっております。こちらに加えて、本日につきましては、令和6年度から7年度までに実施いたしました船橋市の自然環境調査の結果の報告書冊子を1部、そして、そちらの自然環境調査の結果を啓発用パンフレットとしてまとめた「船橋の自然」を1部、皆様にお配りさせていただいているところでございます。 沼子会長 それでは、次第に沿って審議を進めていきたいと思います。 【議 題】 (1) 委員からの御質問・御意見等に対する回答について 沼子会長 議題(1)「委員からの御質問・御意見等に対する回答について」事務局より御説明をお願いいたします。 【資料1を説明】 沼子会長 それでは、御質問や御意見がございましたら挙手の上、御発言をお願いいたします。 斎藤委員 質問に対して御回答いただきありがとうございました。1つだけ
--	---

	お願いになるのですが、リーディングプロジェクトを今後進めていくにあたって、以前 Biome の活用を復活させるという話を聞いたのですが、その後どうなったかを聞いていませんでした。そろそろ秋になるので、ぜひともまた復活してほしいと思っております。 河村係長 スマートフォンアプリを使った生き物のモニタリングにつきましては、今年度も実施予定でございまして、現在準備中といったところでございます。広報等も含めて準備を進めておりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。 山村委員 事務局の方から資料について説明がありましたが、その中で説明されなかった部分で、ラムサール条約のことがいくつか書いてあります。漁協の立場としては、このラムサール条約の推進ということについては、議会等でも話し合いがされていると聞いております。市長の答弁の中では、「ラムサール条約の推進の前に、漁場・資源の再生が先である」という回答がされていると思います。今調べてみましたが、三番瀬でメインで獲れていたアサリ等は、平成 15 年は 2,597 トン獲れていました。現在はというと、令和 6 年で 2 キロです。その代わりホンビノス貝というのが、皆さんも知っている通り獲れるようになり、これが漁師さんの貝を獲る人たちの収入の柱になっていたわけですが、こちらについては、平成 29 年が 1,676 トン獲れていましたが、令和 6 年で 158 トンになっています。これだけ水産資源は減少しています。そのため、市長が言っているように、ラムサール条約の推進の前に、漁場・資源の再生を第一優先順位として捉えて、この第 2 次生物多様性ふなばし戦略の中に位置づけていただきたいというのが要望でございます。 中西部長 今御説明があったとおり、ラムサール条約を進めていくにあたりましては、市長の方からも「漁場再生が優先だ」という御意見もございます。ただ、三番瀬をしっかりと守っていくためには、このラムサール条約というのは目標として目指すべきではないかということも現在の戦略の中にございますので、今いただきました御意見を踏まえながら、こういった形でこの戦略に落とし込んでいけるかということについては検討させていただきたいと思っております。 沼子会長 ありがとうございます。それでは、その他御質問等ございませんので、次の議題に移ります。
--	--

	【議 題】 (2) 第2次生物多様性ふなばし戦略(原案)について 沼子会長 議題(2)「第2次生物多様性ふなばし戦略(原案)について」事務局より御説明をお願いいたします。 【資料2から資料6を説明】 沼子会長 それでは、委員の皆様から御意見や御質問がございましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。 斎藤委員 資料4の53ページ「基盤サービス」のところですが、一番最後に自然と都市の関わりを示す図があります。自然から都市への矢印の中に「安全・安心を支える環境調節」「豊かな食の供給」「歴史・伝統と美しい景観」とありますが、その中に温暖化の緩和として、自然の機能によるCO₂吸収を入れていただけないでしょうか。自然が温暖化の緩和に寄与しているという点を示していただければと思います。冒頭に会長もおっしゃったように温暖化の話題への関心も非常に高く、市民に対してアピールできる話ではないかと思います。 パシフィックコンサルタンツ株式会社(小笠原氏) 現状では、少し分りにくい表現になっていたかもしれませんが、「安全・安心を支える環境調節」の部分に、防災・減災や気候変動への適応が含まれているという整理になっております。そのあたりをキーワードとして明確に位置づけるかどうか、船橋市と協議しながら検討してまいりたいと思います。 田中委員 前回の審議会の際に生態系ネットワークのところで質問させていただいたのですが、今回の資料で水域の生態系ネットワーク図も示されておりますので、合わせて意見をさせていただきます。 まず1点目は、資料4の42ページ、陸域の生態系ネットワーク図についてです。指標生物としてチョウ類が入って図が作られています。42ページの凡例の鳥類のところで「樹林性」「林縁性」「草地性」の3つが書かれているのですが、「これ以外に何があるのだろう」と考えてしまいました。都市にしか生息しないチョウ類なども含まれるのかもしれませんが、特にそうした区分を分けることなく、チョウ類全般として整理して
--	--

	いるのであれば、括弧書きの「樹林性・林縁性・草地性」という表現は不要ではないかと考えた次第です。 2点目が、資料5の水域の生態系ネットワーク図についてです。前回の資料では精査中となっていました、今回詳しい資料を作成いただきありがとうございます。1つ気になった点が、海老川の流域、特に下流域において、市街地を通る JR 総武線や京成線を越えるあたりでバッファが途切れているように見えます。これには何か理由があるのでしょうか。 パシフィックコンサルタンツ株式会社（小笠原氏） まず1点目のチョウ類の記載につきましては、御指摘のとおりチョウ類には多様な種がありますが、今回は既存文献をベースに樹林や草地を主な生息環境とするチョウ類の知見を用いたためです。最終的にその記載を残す必要があるかどうか、用いた文献等も含めて精査させていただきます。 続いて2点目の水域の生態系ネットワーク図につきましては、資料5に記載のとおり、植生図から水田と水域を抽出して整理しております。御指摘の点につきましては、河川が植生図上でどこまで水域として反映され抽出できているかに依存している部分があると考えております。適切に水域が植生図上に反映され、評価にあたって考慮できているかを精査した上で最終版を作成したいと思いますので、次回以降の審議会にて回答させていただきます。 阿部委員 資料2と資料4の表記の整合性について確認させてください。資料2の序章の説明には「生物多様性に関する基本的な事項（生態系サービス、4つの危機など）や生物多様性に関係するキーワード（グリーンインフラなど）についてわかりやすく紹介しています。」と書かれています。しかし、資料4の序章を見たところ、分かりやすく書かれているものの、「グリーンインフラ」という言葉は一度も出てきません。資料4の80ページにコラムとして解説されていますが、これはあえて序章に書かない方針にしたのかどうかの確認です。また、キーワードとして「グリーンインフラなど」とありますが、グリーンインフラ以外にはどのようなキーワードを想定しているのでしょうか。 河村係長 御指摘ありがとうございます。資料2で記載した内容と資料4の本文の間で、まだ整合が取り切れていないのが現状でございます。当初は序章の中でキーワードとして「グリーンインフラ」等の解説を入れて
--	--

	いくことを想定しておりましたが、原案作成の段階で細部まで行き届いておりませんでした。今後、素案をまとめていくにあたり、序章でキーワードとして整理するのか、あるいは各種コラムで解説していくのか、検討を進めてまいりたいと思います。 谷合委員 資料4の44ページについてです。このページの下部に「生物多様性の保全上重要な場所」として9箇所が選定され、設定方法1・2も含めて明確に対象地域が示されました。これで次の5年間でどの場所を重点的に見ていくのかが明確になったと思います。ただ、これはあくまで「保全」という視点で選定されたものと読み取りました。既存の良好な環境をどれだけ保全できるかという点に主眼が置かれていると思います。一方で、今回の改定やリーディングプロジェクトの中では、「ネイチャーポジティブ」、すなわち回復させる視点を取り込むことが非常に重要であると議論されています。そうであれば、回復させる視点での重要な場所も、別途選定した方が良いのではないのでしょうか。 リーディングプロジェクトにおいても、3つの視点で具体的な行動につながるよう設定されているものの、確実に場所が明記されているものと、具体的にどこで何を取り組むかがまだ見えにくいものがあります。ネイチャーポジティブを意識するのであれば、既存の保全対象地域からの選定だけでなく、回復させる場所という視点での選定があっても良いと感じました。 河村係長 回復の視点につきましては、資料4の87ページにあるリーディングプロジェクトの「今後10年間で重点的に保全・再生する場所」の中で整理させていただいております。87ページ中段の表に示しておりますとおり、保全がメインとなる場所のほか、保全と再生を併用して行う場所や、再生を行う場所も位置づけております。例えば、「⑧北谷津川流域の谷津環境及び斜面林周辺」では、ふなばしエコカレッジ修了生有志による活動（仮称：夏見の泉再生プロジェクト）として、耕作放棄地となった湿地を再生・復活させる取り組みを今年度より開始しております。このようにネイチャーポジティブに資する取り組みも具体的に動き出しているところです。 谷合委員 まさにその点についてですが、現在この詳細な表の形式で記載されているのは「1-1 ふなばしネイチャーポジティブプロジェクト」のみとなっています。他のリーディングプロジェクトについても、可能であ
--	--

	れば、どのプロジェクトで、どの地域で、どこまで（保全か、再生か）実施するのかが分かる表があると、非常に具体的で分かりやすくなると思います。 河村係長 できる限り具体的に記載できるよう検討を進めたいと思います。ただし、市としてリーディングプロジェクトを整理するにあたり、ネイチャーポジティブに資する具体的な取り組み場所については、「1-1 ふなばしネイチャーポジティブプロジェクト」に集約して記載した経緯がございます。その他のプロジェクトにつきましては、啓発等のソフト施策も多く含まれるため、すべてのプロジェクトに同様の表を設けることは難しい面もある点をご理解いただければ幸いです。 谷合委員 できる範囲で結構ですので、対象地域と具体的な取り組み内容が明確になり、進捗が把握しやすくなるよう御検討をお願いいたします。 斎藤委員 関連して2点ございます。1点目は、資料4の32ページ等にある「確認種数」についてです。10年前の調査データと比較して、種数がどのように増減しているのかが分かる表記にしていただけると分かりやすいと思います。 2点目は資料4の40ページの「市域全体の生物多様性の状況」についてです。海岸（干潟）の評価が白い矢印になっており、信頼性が低いと書かれています。データ不足なのか重要視していないのか分かりにくいのですが、先ほど漁協の方からもお話があったとおり、三番瀬のアサリの激減などを見ても劣化が進んでいることは明らかなです。そのため、「劣化が進んでいる」という意味で明確に黒く表記してもよいのではないのでしょうか。 河村係長 1点目の確認種数の変化につきましては、資料4の38ページに前回調査である平成25・26年度との比較を掲載させていただいております。 2点目の海岸（干潟）の評価につきましては、渡り鳥の確認数が減少していることから劣化傾向は伺えるものの、渡り鳥の飛来数減少には世界的な湿地減少など複合的な要因が絡むため、当該データのみでの判定は信頼性が低いと整理させていただきました。こちらは学識経験者等による自然環境調査検討委員会でも妥当性を確認いただいた評価であるため、評価自体の変更は難しい旨を御理解いただけますと幸いです。
--	--

	斎藤委員 分かりました。そうしますと、資料４の 38 ページの表にも比較対象の調査年度を明記していただけると分かりやすいと思います。 三橋委員 資料４の 78 ページ「2-④ 自然環境に配慮した一次産業の推進」についてです。農水産物について「自然環境に配慮した」という表現がありますが、具体的にどのような取り組みを指しているのか抽象的です。79 ページの事業者の役割にある「有機農業の推進」についても、現場の実態と合っているか気になりました。農水産課と表現のすり合わせを行った上での記載でしょうか。 河村係長 御指摘ありがとうございます。事前に農水産課にも確認は取っておりますが、抽象的な表現となっている部分もございますので、今一度農水産課と確認し、表現を練り直してまいります。 三橋委員 現場の実態としては、完全な有機農業に取り組んでいる農家はまだまだ限定的であり、減化学肥料・減農薬栽培が主流となっています。そうした実態を踏まえた上で、完全な有機栽培への転換を目指しているのかどうかなど、表現を精査していただきたいと思います。 河村係長 資料４の 79 ページの「有機栽培の推進」の記載につきましても、現場の実態に適しているか改めて農水産課と確認し、見直してまいります。 伊東委員 資料４の 87 ページの重点地域についてですが、ネイチャーポジティブを目指すにあたり、積極的に自然を回復させる「再生」の対象拠点が２箇所にとどまっている状況であり、市民活動が実施されている拠点から選んでいるように見えました。過去の開発等で失われた自然を取り戻す上で、重点的に再生を進める拠点がこれだけで本当にネイチャーポジティブの目標を達成できるのか疑問に感じております。 河村係長 回復・再生の取り組みは容易ではないため、市としても挑戦的な位置づけとして２箇所を挙げさせていただきました。自然環境調査検討委員会から御提言をいただきましたが、市がこうした先導的な取り組みを進めることで、事業者や学校、他の市民団体へ波及効果をもたらすことを期待しております。まずはこの２拠点で着実に回復の取り組みを進
--	---

	めてまいりたいと考えております。 伊東委員 「再生」「回復」「復元」などの用語の定義は明確に使い分けられているのでしょうか。表現の揺らぎなのか、意図して使い分けられているのが気になりました。 河村係長 現時点ではほぼ同義として使用しており、厳密な使い分けの定義までは設けておりません。 伊東委員 同意義に近い言葉ではありますが、「再生」は人間が積極的に関与して元に戻すアグレッシブな手法、「回復」はある程度自然の回復力に委ねる手法など、ニュアンスの違いもありますので整理していただければと思います。 ネイチャーポジティブに関連してもう 1 点、資料 4 の 92 ページにある生態系ネットワークの分断に関する管理指標についてです。「都市公園の総面積」と「街路樹改植済み路線数」になっていますが、現在示されている陸域・水域の生態系ネットワーク図で分断されている箇所をどう繋ぐのか、という課題に直接対応していないように見えます。分断を解消するのであれば、重点地区を設定してネットワークを繋ぐ方針を示すのが自然であり、よくある取り組みとして、街路樹を整備して、トンボやチョウ類の移動経路を繋げる方法が最も分かりやすいと思います。市の取り組みとして記載されているビオトープの創出といった個別の取り組みは、回廊計画としての全体方針に少しズレがあるように感じます。 河村係長 「3-1 生き物の回廊づくりプロジェクト」は、生態系ネットワークの構築に寄与する取り組みとして整理しているため、身近な取り組みから広域的な視点まで幅広く網羅した構成となっております。管理指標である「都市公園の総面積」と「街路樹改植済み路線数」は、市の具体的な事業進捗を示すものですが、生態系ネットワークの形成状況に関する指標につきましては、74 ページの基本方針 1 の進捗管理指標において、5 年ごとの中間年等で長期的に評価・把握していくことを想定しております。 伊東委員 陸域と水域の両方で生態系ネットワークを評価していますので、どのように繋いでいくのかという視点を明確に打ち出していきたいと思います。また、ビオトープは水辺だけでなく森林等のビオトープも
--	--

	ありますので、市民の誤解を招かない表現にしていなければ幸いです。最後にもう1点、資料3についてですが、基本方針、基本的な施策、個別施策、プログラム・プロジェクトと階層が多く、市民にとって非常に分かりづらい印象を受けます。第4章の基本施策の中にリーディングプロジェクトを位置づけるなど、もう少し構造をスッキリ整理できないでしょうか。 河村係長 基本方針の3つの柱につきましては、分野ごとに施策をまとめ、体系的かつ網羅的に整理しております。そちらが第3章および第4章、そして行動計画の役割となります。一方、第5章につきましては、各分野を横断し、市として重点的に推進する取り組みを抽出して束ねたものとなっております。基本方針ごとに重点施策を位置づけてしまうと、分野横断的な視点が反映しにくくなるという懸念がございますので、第5章として別立てで構成したいというのが市としての意図でございます。 阿部委員 第2回の審議会から表記方法が変わり、3つのプログラムと6つのプロジェクトという構成になったことで、少し複雑になった印象を受けます。市民から見ても分かりやすいよう、まとめ方の再整理をお願いしたいです。 河村係長 いただいた御意見をもとに、より分かりやすい構成・表現となるよう整理・検討を進めてまいります。 伊東委員 戦略は全体のゴールや方針を示すものであり、具体的なアクションは行動計画に委ねるという役割分担も含めて整理していただくと、より分かりやすくなるかと思います。 宮津委員 3点ございます。まず1点目、資料4の17ページの関連計画の中に「船橋市商工業戦略プラン」が入っていません。このプランの概要版7ページには、「産業用地等の活用と創出」として企業誘致が盛り込まれており、その中で「北部地域における、周辺環境に配慮した自然と調和する土地利用の検討」と明記されています。そのため、環境部門としても連携しておくべき重要事項と考えます。 2点目、資料4の75ページの「各主体の役割」についてです。斜面林や谷津田、耕作放棄地など、自然を保全・再生する対象地の多くは民有地であり、地権者の協力なくして取り組みは進みません。各主体の役割
--	--

	の中に「地権者」が明記されていないため、議論が具体化しにくいのではないのでしょうか。また、事業者の役割にある「仕入れる原料や資材、商品などについて、また、生産・製造、輸配送などの様々な事業活動について生物多様性保全との因果関係を把握すること」という表現は意図が伝わりにくいです。 3点目、資料4の92ページに「事業者の自主的な取り組みを促すため、『生物多様性への配慮指針（チェックリスト）』や『地域の生態系の特徴に応じた緑化ガイドライン』などを作成します」とありますが、具体的にどのような内容・チェックリストを想定されているのかお示しいただきたいです。 河村係長 御指摘ありがとうございます。まず商工業戦略プランにつきましては、庁内調整組織である商工振興課とも協議し、関連計画として追記いたします。 地権者の役割につきましては、私どもの認識としても非常に重要と考えております。主体の役割としてどのように位置づけられるか庁内で検討いたします。 パシフィックコンサルタンツ株式会社（小笠原氏） 事業者の記載につきましては、TNFD等の国際的な情報開示の動向を踏まえ、原材料調達や事業活動における水利用・排水などが生態系や地下水に与える影響を把握し、負荷を低減していただくことを意図したものです。分かりやすい表現となるよう船橋市と調整いたします。 河村係長 生物多様性への配慮指針や緑化ガイドラインにつきましては、平塚市や東京都港区など他自治体の先行事例を精査した上で、次回審議会にて概要をご説明させていただきます。 早川委員 市民の立場から発言いたします。先ほどの宮津委員の御指摘に同感です。「市民」の定義や範囲（一般個人と地権者）を市としてどう捉えているのかお伺いしたいです。自然環境の保全活動を進める上では必ず私有地（民有地）に関わってまいりますので、主体の役割として地権者の位置づけを明確にしていきたいと思います。 河村係長 現状の「市民の役割」は日常生活における配慮を想定しており、地権者としての視点は含まれておりませんでした。私有地保全や地権者
--	---

	との連携という視点を戦略にどう盛り込めるか、庁内で検討を進めます。 沼子会長 骨子や章立ての方向性については概ね御理解いただけたかと思えます。細かい文言修正や専門的な御知見からの修正提案がございましたら、事務局宛てに書面等でお寄せいただけますと、より迅速に整理が進みますので御協力をお願いいたします。 谷合委員 資料6について意見を述べさせていただきます。この資料は資料4の49ページの追加資料ですが、現行の第2次生物多様性ふなばし戦略（原案）の中では「調整サービス」の項目となっており、比較的簡潔に「治水による災害防止」という小さな扱いにとどまっています。しかし、この資料6では、位置づけとして非常に大きな扱いになっております。先般の千葉県での豪雨災害などを受けて、この洪水調整機能というものが、環境保全や改善、あるいは自然環境を回復させることで水害対策にもなるという、よりポジティブな環境保全・改善の視点を組み込んだ「グリーンインフラ」の視点になるのではないかと考えております。これは非常に効果が高いと同時に、インフラ整備でもあるため、本格的に取り組もうとすると多額の費用が必要になるのではないかと思っております。例えば都市公園などを新しく開発する際に、浸水した雨水を貯留できる機能を持った空間を大規模開発の中で残さなければならぬ、あるいは大規模な宅地造成を行う際にも、雨水が浸透しやすいエリアを必ず残した土地利用計画にしなければならないといったことです。本来であれば、環境保全も含めた都市計画プランとして位置づけておくべきであり、それが実際の洪水調整機能を発揮することにもつながります。環境保全を進めながら、都市の水害対策にも寄与していく、そうした連動ができると非常に良い計画になるのではないのでしょうか。現状、資料6の表面に「洪水調整機能を有する土地」の評価マップがあり、裏面には保全上重要な場所と重ね合わせた地図が示されています。非常に重要性の高い内容だと思いますが、この生物多様性戦略における「保全上重要な地域」との重ね合わせに加え、先ほど議論に出ていたネイチャーポジティブ的な回復の視点を組み込んだ形で、より水害対策につながる環境の保全・創出のあり方を示していただけると良いと思います。 現在、海老川上流域の大規模開発予定地は工事が止まっていますが、先日の豪雨災害の際、あそこは一面海のようになっておりました。私自身、たまたま浜町に事務所があるのですが、今回は45年ぶりに浸水被害を受けました。海老川上流がまだ開発されておらず、あそこに大量の雨
--	---

	水が溜まってくれていたおかげで、浜町では床上浸水ながら水深2 cm 程度で収まりました。もしあそこがすべて宅地化され、雨水が浸透・貯留できなくなっていたら、周辺一帯に水が溢れていたはずで、河川の氾濫だけでなく内水氾濫のリスクもありますので、土地開発を行う際にそうした視点も含めた保全対策を講じる必要があります。 もちろん環境審議会ですので「環境保全をどう進めるか」という視点が第一ですが、「自然環境を守ることが都市の水害対策にもつながる」という視点をしっかり啓発・明記しておくことで、開発の可否や開発手法を検討する上での重要な指針になると考えます。 伊東委員 私もこの資料6には注目しておりました。現在公表されている雨水出水浸水想定区域図と照らし合わせて見ていたのですが、市の中央部あたりに5m以上浸水する想定エリアがございます。北部のあたりは青色で、低地で浸透しやすい土地に一部該当していますが、それ以外のエリアは水色で、浸透機能としては厳しい状況です。グリーンインフラやEco-DRRといった自然の力を活かした防災を意識しつつ、環境の復元・再生をうまく両立させていく視点が重要です。これは「ワイズユース」、すなわち自然の力を賢く活用するという考え方にも深く関連してくるので、そうした観点も踏まえて整理できると良いと思います。 これは防災関連との連携の話ですが、私が現在携わっている「ゼロカーボンシティ」の取組でも、地球温暖化対策として市民一人ひとりが実践できるエコアクションを分かりやすく提示しております。生物多様性においても、そうしたアクションプランを作成する展開が考えられます。生物多様性を保全することは、気候変動対策や先ほど話のあった漁獲量など、自然を持続的に利用・保全することで多様な副次的効果が得られるものです。その点が市民にもっと伝わると良いと感じました。 現状では「地球温暖化対策」と「生物多様性保全」が別々の2本柱として動いているように見えがちですが、本来は根底で密接につながっている同じ環境問題です。気候変動や生物多様性だけでなく、防災などとも多様に関連しています。「生物多様性を守ることが、私たちの生活の様々な恩恵につながっている」という生態系サービスの説明は入っているものの、少し伝わりにくい印象を受けました。 河村係長 現行の戦略期間中においても「ふなばし生物多様性ハンドブック」を作成し、生態系サービスの説明や、身近で実践できるアクションについてまとめさせていただいております。こちらは学生や市民の皆様と協
--	--

	働で作成し、公共施設等でも配布しております。まだ周知が行き届いていない面もございますので、こうしたツールの活用も含め、多面的な機能の周知・啓発をしっかり進めてまいりたいと考えております。 沼子会長 活発な御議論をいただきありがとうございました。本日の議論を踏まえて修正を行い、次回 10 月末の審議会で素案をお諮りした上で、パブリックコメントに進めてまいりたいと思います。それでは、以上で本日の議題は終了させていただきたいと思います。委員の皆様、長時間どうもありがとうございました。最後に、事務局の方から何かございますでしょうか。 芦澤係長 本日の会議録につきましては、作成後、委員の皆様へ送付し、確認をしていただいた後に、公表をいたします。お手数ですが、会議録の確認に御協力をお願いいたします。また、本日の議題につきましては、会議後においても皆様からの御意見をいただければと思います。後日、メールにて回答票を送付させていただきますので、御協力をお願いいたします。 沼子会長 ただ今の事務局からの御説明に対しまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。それでは以上で、令和 8 年度第 3 回船橋市環境審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。
資料	資料 1 令和 8 年度第 2 回船橋市環境審議会における委員からの御質問・御意見等に対する回答 資料 2 第 2 次生物多様性ふなばし戦略（原案）の構成 資料 3 リーディングプロジェクトの位置づけ 資料 4 第 2 次生物多様性ふなばし戦略（原案） 資料 5 船橋市の水域の生態系ネットワーク 資料 6 洪水調整機能の評価マップ